

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	紹介議員氏名	付 託 委員会名	議決結果
元 年 第 4 号	1. 6. 6	<p>高等学校における演劇鑑賞教室実施に関する請願</p> <p>1 県内の公立高等学校が演劇鑑賞教室を開催出来るように支援をしていただきたい。</p> <p>2 高校生対象の文化芸術活動充実に向け、一層の支援をしていただきたい。</p> <p>学校単位で授業の一環として行われる演劇鑑賞教室の全国的な傾向は、鑑賞予算を確保出来る学校と、困難な学校と二極化が進行し、「授業時間確保」の問題も絡み、全体として減少している。公益社団法人日本劇団協議会（以下、「日本劇団協議会」という）正会員による高校公演数の推移を見ると1990年代後半までは年間1300公演だったものが2016年には半分以下の518公演にまで減少している。茨城県の演劇事情では、水戸芸術館等による子どもたちを対象とした分野でも教育普及事業として「水戸子どもミュージカルスクール」「小学生のための演劇鑑賞会」「演劇ワークショップ」など多角的な諸活動に私たちも注目をしている。</p> <p>ところが高校の演劇鑑賞教室に目を向けると貴県も前述と同様な傾向にあり、都道府県別の公演数ランキングでは貴県は近年上位10位に入っていないという状況にある。</p> <p>学校での演劇鑑賞は終戦の翌年1946年から始まった。後に青少年期に演劇を鑑賞することは教育の目的である「人格の完成」をより豊かにしていく機会として教育の場でも認識され、他の芸術分野に抜きんでて全国の学校に広がったという歴史がある。高校での公演数は減少しているとは言え、演劇が教育に果たせる役割は逆に益々高まっていることを学校からの感想を見ると実感出来る。</p> <p>現在、全国の小学校・中学校に対しては文化庁「文化芸術による子供の育成事業」があり、一定程度芸術鑑賞は保障され</p>	<p>公益社団法人 日本劇団協議会 会長 西川 信廣</p>	<p>海 野 透 西 條 昌 良 葉 梨 衛 細 谷 典 幸 伊 沢 勝 徳 加 藤 明 良</p>	文教警察	採択

	<p>ているが、高校は対象外となっており支援の手がほとんどないのが実態である。</p> <p>このような高校の文化環境に対し、日本劇団協議会として「子どもの権利条約」「文化芸術基本法」「1999年ユネスコ第30回総会事務局長アピール」及び「茨城県文化振興条例」に基づき、請願趣旨二点についての支援を要望する。</p> <p>なお、本請願に県内の水戸芸術館ACM劇場、劇団クリエからもご賛同をいただいている。また水戸芸術館の舞台演出では当日本劇団協議会の西川会長始め、いく人かの演出家が担当している。</p>				
--	---	--	--	--	--